

自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）

もみじ銀行（単体）

(単位：百万円、%)

項目	2020年 3月期	2019年 3月期	
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	159,680	157,675	
うち、資本金及び資本剰余金の額	69,532	69,532	
うち、利益剰余金の額	92,317	90,012	
うち、自己株式の額（△）	—	—	
うち、社外流出予定額（△）	2,169	1,868	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,754	1,536	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15	12	
うち、適格引当金コア資本算入額	3,739	1,523	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,308	2,885	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	165,742	162,098
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。）の額の合計額	1,570	1,646	
うち、のれんに係るものと額	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,570	1,646	
繰延税金資産（一時差異に係るものと除く。）の額	—	—	
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	2,755	3,075	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
前払年金費用の額	11,091	10,202	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	15,417	14,924
自己資本			
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ)	150,325	147,173
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,402,720	1,361,650	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,113	1,113	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	1,113	1,113	
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—	
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	54,033	57,386	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	1,456,754	1,419,036
自己資本比率			
自己資本比率（(ハ) / (二)）	10.31	10.37	

④金利リスクの計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として、月次で△EVEとVaR（バリュー・アット・リスク）の計測を行っております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として、日次でVaRの計測を行っております。

⑤ヘッジ等金利リスクの削減手法

当行では、金利リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引・債券先物取引・債券ペアファンドを主に活用しております。

なお、当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会報告第24条 平成14年2月13日）に規定する継延ヘッジによっており、要件を満たす取引についてはヘッジ会計を適用し、継延ヘッジを行っております。

(2) 金利リスクの算定方法の概要（第10条第3項第10号口）

市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスクプロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する態勢となっております。

また、金利リスクの算定にあたっては、流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

当行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率をもとに、預金流出局面においても当行に最低限滞留する流動性預金の将来残高を推計するものであり、推計にあたっては、人口動態や市場金利に対する当行預資金利の追随率も考慮しております。

コア預金モデルの使用により、当行の流動性預金の金利改定の平均満期は4.362年、最長の金利改定満期は10年となっております。

①△EVE及び△NIIの算定手法の概要

△EVE及び△NII算定にあたっての前提条件は以下のとおりです。

- ・流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。
- ・貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
- ・△EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。△NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
- ・△EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。

△NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

2020年3月末の△EVEは、国内債券と外国債券の残高の積み上げを行った影響により、2019年3月末対比で12,192百万円増加しております。

当行は、△EVEに対し十分な自己資本の余裕を確保していることから、金利リスク管理上、問題はないと認識しております。

②△EVE及び△NII以外の金利リスクの算定手法の概要

当社グループでは、△EVE及び△NIIのほかに、金利リスクをVaRにより定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け、管理を行っております。

VaRの算出にあたっては、金利変動幅が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年、信頼区間を99.9%、保有期間を3カ月としております。

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号イ・ロ・ハ）

(単位：百万円)

項目	2019年3月期	2020年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	433	367
内部格付手法の適用除外資産	433	367
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
調整項目に相当するエクスポート	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	142,753	147,557
事業法人等向けエクスポート	88,428	93,900
事業法人向けエクスポート（特定貸付債権を除く）	82,636	87,969
特定貸付債権	745	749
ソブリン向けエクスポート	2,105	2,004
金融機関等向けエクスポート	2,941	3,177
リテール向けエクスポート	13,634	13,372
居住用不動産向けエクスポート	8,887	8,708
適格リボルビング型リテール向けエクスポート	503	469
その他リテール向けエクスポート	4,242	4,195
証券化エクスポート	1,881	1,781
うち再証券化エクスポート	—	—
株式等エクスポート	7,644	3,087
マーケット・ベース方式	5,903	2,018
簡易手法	5,903	2,018
内部モデル手法	—	—
PD/LGD方式	1,740	1,069
リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポート	6,587	11,464
自己資本比率告示第167条第2項の規定により 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポート	6,411	11,131
自己資本比率告示第167条第7項の規定により 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポート	175	106
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポート	—	—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポート	—	—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により 信用リスク・アセットの額を算出するエクスポート	—	226
購入債権	3,015	3,478
購入事業法人等向けエクスポート	3,015	3,478
購入リテール向けエクスポート	—	—
その他資産等	2,880	2,818
CVAリスク	155	249
中央清算機関連エクスポート	—	—
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポート	947	1,012
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポート	4,781	4,742
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポート	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—
調整項目に相当するエクスポート	12,797	11,648
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A) + (B)	143,187	147,925

(注) 1. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に相当するエクスポートの額により算出しております。

2. 事業法人向けエクスポートには、中堅中小企業向けエクスポートを含んでおります。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号二）

自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

(3) オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号ホ）

(単位：百万円)

項目	2019年3月期	2020年3月期
オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額	2,295	2,161
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	2,295	2,161
先進的計測手法	—	—

(注) オペレーション・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

(4) 単体総所要自己資本額（第10条第4項第1号ヘ）

(単位：百万円)

項目	2019年3月期	2020年3月期
単体総所要自己資本額	56,761	58,270

